奈 良 労 働 局 発 表
平 成 ２７ 年 １０ 月 ２６ 日

【照会先】
職業安定部職業安定課
課　　長　　内海　敬三
課長補佐　　弓場　祥光
電 話　0742-32-0208　（内線　362）

# 「奈良労働局正社員転換・待遇改善実現本部」の設置及び「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施について

雇用情勢が着実に改善する中、奈良労働局（局長　吉野　彰一）は、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、関係機関及び団体等と連携しながら、12月末までを「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の期間として、キャンペーンを実施します。

## 1　奈良県の非正規雇用の現状

（１）奈良県の非正規雇用の比率は**39.7%（全国平均38.2%）**で全国で7番目に高い比率となっています。

なお、関西圏では、京都、大阪に次ぐ３番目となっています。

→　別表１

（２）奈良県の非正規労働者は、平成9年の約13万人から平成24年には**約21万人**に増加しています（全国1,962万人）。　→　別表２

（３）平成27年8月の奈良県の有効求人倍率は、1.06倍で３か月連続１倍を超えて推移する中、正社員有効求人倍率は**0.69倍（全国0.76倍、関西圏0.72倍）**となっており、正社員求人が不足しています。　→　別表３

## 2　奈良労働局における主な取組

（１）非正規労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を推進するために、正社員転換・待遇改善実現本部を設置する。（10月27日）

（本部長・・奈良労働局長、副本部員・・総務部長、基準部長、安定部長、雇用均等室長、他）

（２）「有期契約労働者・派遣労働者の正社員転換」、「有期契約労働者に対する職業訓練・賃金水準の向上」、「勤務地・勤務限定・短時間正社員制度の導入」、「短時間労働者の週所定労働時間延長」について、事業主へキャリアアップ助成金の活用を勧奨する。

（３）3カ月間の試行雇用後の常用就職を促進するための、事業主へのトライアル雇用制度の活用を一層推進する。

（４）マザーズハローワーク事業の一層推進し子育て女性に対する就職支援を一層推進する

（５）奈良労働局と奈良県が連携して運営している一体的実施施設において、母子家庭の母等に対する就職支援を一層推進する。

（６）労働契約法の「無期転換ルール」等について、広く周知を図る。

（７）奈良県最低賃金制度の周知及び監督指導を的確に実施する。

（８）パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の確保を図る。

（９）男女雇用機会均等法等に基づくセクシュアルハラスメント・妊娠出産等の理由による不利益取扱いに対し厳正に対応する。

（10）パワーハラスメント対策導入マニュアルを用いた企業・労使の取組を推進する。

（11）経済団体への訪問による正社員求人・長時間労働対策等の待遇改善等の要請する。（10月13日実施済）

**３　ハローワークにおける主な取組**

（１）地域事業主団体への要請

地域における連携の枠組（大量離職地域支援対策会議等）を活用して、労働基準監督署と連携し、管内の事業主団体に対して、「正社員求人確保」、「非正規労働者の正社員転換」、「長時間労働対策等の待遇改善」等について要請

（２）面接会の実施

ハローワークごとに正社員求人を対象とした面接会を地域の事業主団体等と連携して開催し、正社員就職促進を図る

## 別表１　【奈良県内の正規労働者・非正規労働者の推移】

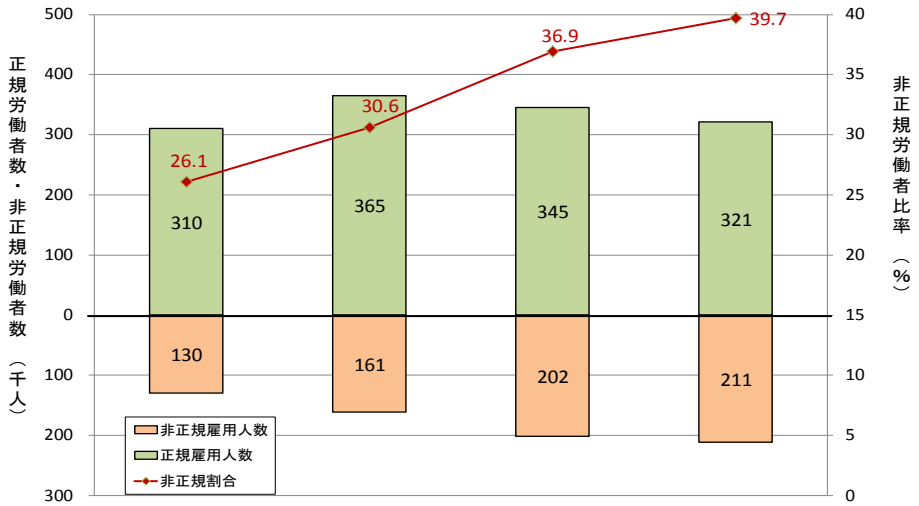


「就業構造基本調査」（総務省統計局）

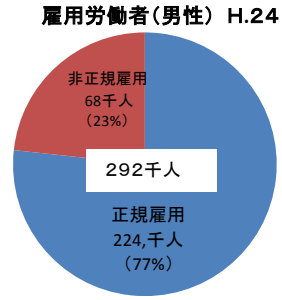


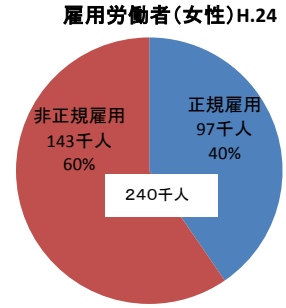


## 別表２　【奈良県内の非正規労働者数の推移（雇用形態別）】

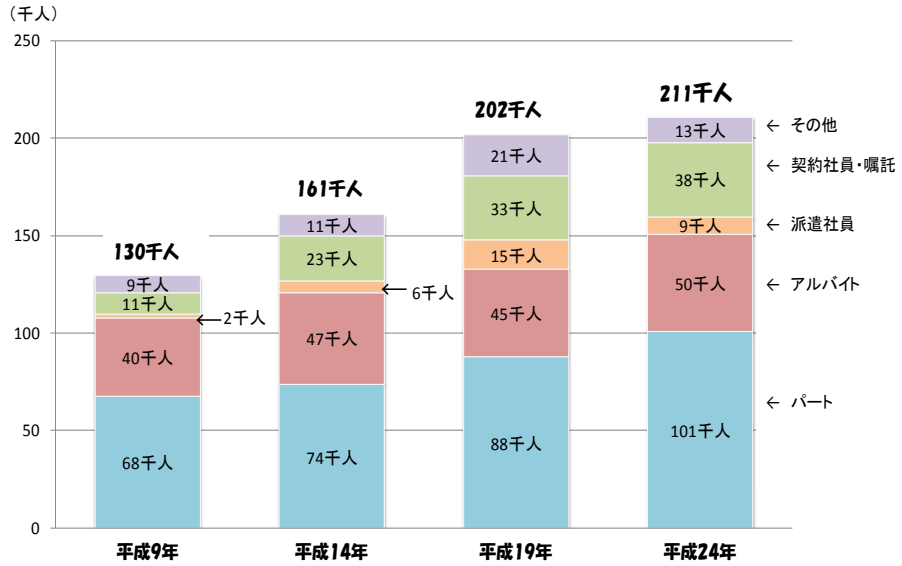


「就業構造基本調査」（総務省統計局）

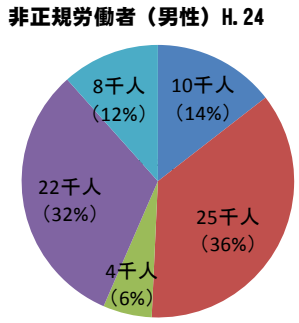


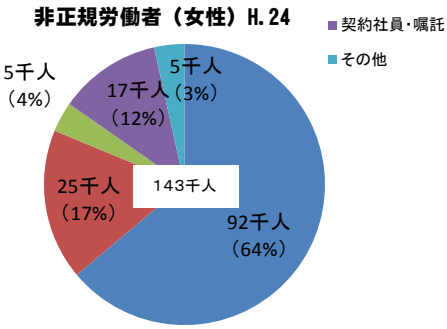


## 別表３　【奈良県内の正社員求人倍率・新規正社員求人数の推移】

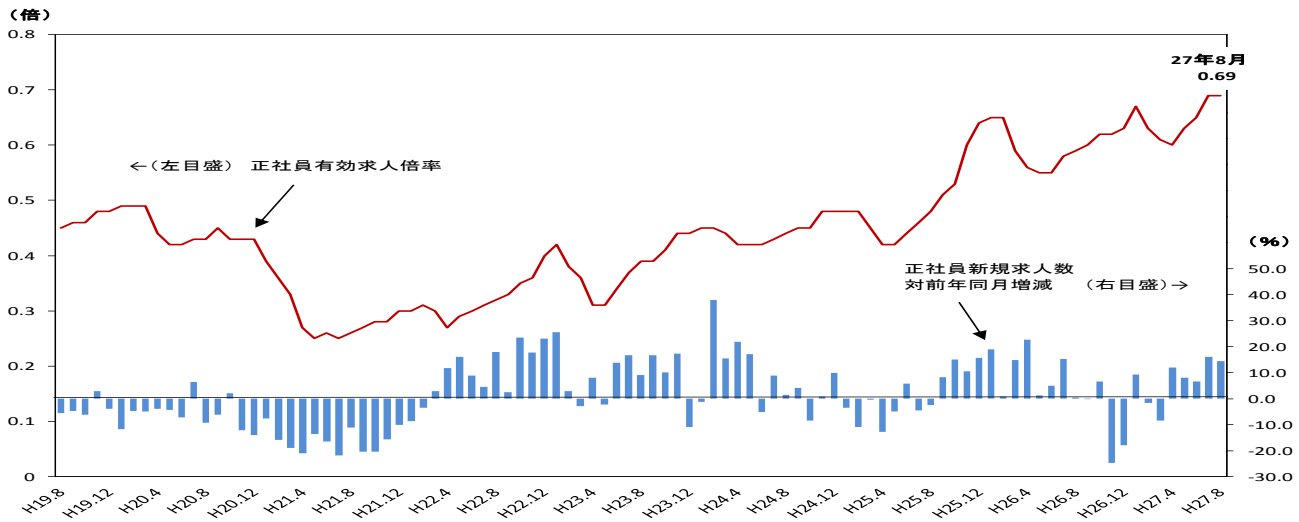

## 非正規労働者の課題

○非正規労働者は、正社員に比べて雇用が不安定、賃金が低い、職業能力開発の機会が乏しい、セーフティネットが不十分等の課題がある。

　このため、雇用情勢が改善している現状を捉えて非正規労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進する必要がある。

【一般労働者と短時間労働者の平均賃金（平成26年・時給ベース）】

| 一般労働者 | | 短時間労働者 | |
|---|---|---|---|
| 正社員・正職員 | 正社員・正職員以外 | 正社員・正職員 | 正社員・正職員以外 |
| 1937円（0.9%） | 1,229円（1.3%） | 1,393円（1.6%） | 1,027円（0.9%） |

（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成26年）雇用形態別　第1表
注）一般労働者の平均賃金は、所定内給与額を所定内実労働時間数で除した値。
（　）内は、平成25年からの増減率。

【事業所における教育訓練の実施状況】

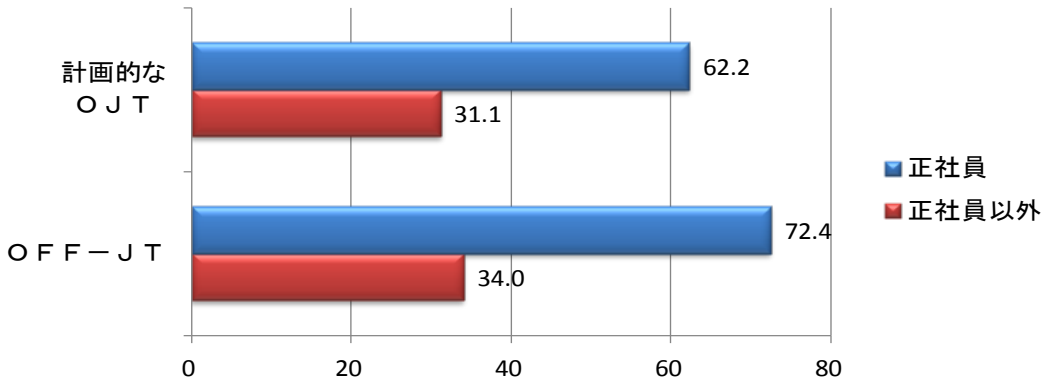


（資料出所）厚生労働省「能力開発基本調査」（平成26年度）事業所調査

【各種制度の適用状況】

| （%） | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金 | 退職金制度 | 賞与支給制度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 正社員 | 99.5 | 99.5 | 99.5 | 78.2 | 83.2 |
| 正社員以外 | 65.2 | 52.8 | 51.0 | 10.6 | 32.4 |

（資料出所）厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成22年）個人調査

# 「正社員転換・待遇改善キャンペーン（27年12月まで）」の主な取組み

奈良労働局正社員転換・待遇改善実現本部

## 機運の醸成

〇先の通常国会で成立した改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法等の円滑な施行のための周知徹底。

〇労働契約法の無期転換ルール等の周知啓発の徹底等。

〇自治体、労働局、ハローワーク、経済団体等が連携し、正社員転換や待遇改善の周知啓発や働きかけ。

## 正社員転換等に向けた主な支援等

〇キャリアアップ助成金の活用促進

非正規雇用から正規雇用、勤務地・勤務時間限定・短時間正社員制度等の処遇改善等に取り組む事業主に助成。

（例）正規雇用転換の場合、一人あたり50万円（40万円＊）

派遣先で派遣労働者を正規雇用した場合、一人あたり80万円（70万円＊）

＊は大規模企業の場合の支給額

〇トライアル雇用制度を活用した常用就職の促進

3カ月間の試行雇用後に常用雇用への移行を促進するために、トライアル雇用制度の活用を事業所に勧奨。またトライアル雇用中の定着指導を推進していく。

（トライアル雇用奨励金一人1あたり月4万円を事業主に助成）

〇マザーズコーナーによる個別就職支援の推進

マザーズハローワーク事業により設置するマザーズコーナー（奈良所・大和高田所・桜井所）において、子育て中の方に対し、担当者制によるきめ細かな就職支援を引き続き実施する。また児童扶養手当受給者に対する就職支援について、地方自治体から ハローワークへの誘導を連携して実施する。

〇奈良県と奈良労働局の一体的運営施設でのワンストップサービスの推進

労働局と奈良県が一体的に運営する奈良県母子家庭等・就業自立支援センター（スマイルセンター）において、ワンストップ サービスによる母子家庭の母等に対する就職支援を一層推進する。（H26.3.3～）

〇無期転換ルール等の周知徹底

有期契約労働の更新が通算5年を超えた場合に、労働者が無期労働契約への転換を申し出ることができる労働契約法の「無期転換ルール」と、一定の高度専門職及び継続雇用の高齢者の場合は、無期転換ルールが適用されない特別措置法の規定について、広く周知を行う。

〇経済4団体への要請行動（H27.10.13）

①奈良県副知事及び奈良労働局長が県内経済4団体を直接訪問し、正社員求人の確保について要請書を交付する。

②奈良県知事及び奈良労働局長の連名による長時間労働対策等の待遇改善について、県内経済4団体を直接訪問し要請書を交付する。

## 待遇改善に向けた主な支援等

〇平成27年10月7日発効した奈良県最低賃金（740円）について、あらゆる方法で事業主や県民に対して周知を行うとともに、的確な指導監督を実施し、コンプライアンスの確保を図る。

〇パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の確保に向けて、事業所訪問時にパートタイム労働法に基づき事業主に対して適切に指導を行う。

〇セクシュアルハラスメント・妊娠出産等の理由による不利益取扱いが起こらない職場環境づくりの推進

非正規労働者等からのセクハラ・妊娠出産等を理由とする不利益取扱いの相談には、迅速に対応し、法違反企業に対して指導を行います。

〇パワーハラスメント等の予防・解決に向け、「パワハラ対策導入マニュアル」を用いた企業・労使の取組促進を図る。